

平成30年度新指定重要文化財の諮問について

平成30年12月19日に開催する文化財専門審議会（委員長 小川裕久）に、次の3件の文化財を指定すべき重要文化財として諮問します。答申は平成31年2月上旬の予定です。

1 有形文化財（彫刻）木造不動明王像及び二童子像 3 軀

所在地 横須賀市西浦賀2丁目16-1

所有者 宗教法人 常福寺

概要 常福寺の本堂内に安置される不動三尊像。

かつては近隣の西叶神社の別当であった感応院西栄寺の本尊とされ、明治初年の神仏分離の際に常福寺に移座された。

中尊不動明王立像は比較的小像ながら、運慶に始まる慶派仏師の系譜をひく作品と認められる。

加えて、両脇侍像も当初のものが残ることは特筆される。

おおよそ、その造立年代は鎌倉時代中期から後期とみられ、運慶やその工房作品が多く残る横須賀市内にあって、後の慶派作品の展開を考えるうえで重要作品に位置付けられる。



2 有形文化財（絵画）紙本著色板貼付 釈迦三尊像 1 面

所在地 横須賀市芦名2丁目30-5

所有者 浄楽寺

概要 浄楽寺本堂来迎壁の裏側に貼られる絵画。

紙本壁貼付けの図で、江戸時代仏画の標準的画風を示す。

画面左下に天保八年(1837年)の年紀と作者・戸川雪貢の名が款記にされる。

戸川雪貢とは、江戸時代後期に盛んに出版された鎌倉絵図の版元にして絵師も兼ねた人と推測される。

作者名が判明する大画面の壁画として希少な遺例。



3 有形文化財（建造物）万代会館 3 棟

所在地 横須賀市津久井2丁目15-33

所有者 横須賀市

概要 昭和初期に建設された別荘建築。

昭和3年ごろに完成した別荘を昭和12年に実業家万代順四郎・トミ夫妻が購入し、戦後は居宅とした。

市内に展開した初期別荘建築のうち木造として唯一完形を伝える遺構であり、横須賀の近代化遺産を考える貴重な文化遺産である。

